

基本目標4 地域に根ざした計画を推進するまち すみだ

課題（１）区の計画を着実に進めます

〔施策の方向〕

- ① 庁内の男女共同参画推進体制の充実・強化
- ② すみだ女性センターの機能充実・活動強化
- ③ 男女共同参画推進のための庁内進行管理

施策の方向①庁内の男女共同参画推進体制の充実・強化

◆◆◆現状と課題◆◆◆

男女共同参画の推進に係る施策は広範囲に及ぶため、職員一人ひとりの意識を高め、区の施策の企画立案段階、実施段階、評価段階のすべてに男女共同参画の視点が反映される必要があります。

また、次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の推進などにも取り組んできましたが、男性の育児休業制度は取得が少ない状況です。今後は、高齢化社会に向かい、男女を問わず「介護・看護」に関わる職員の増加が見込まれ、介護と仕事の両立支援が必要とされています。

男女共同参画の視点に立った職場づくりや区政の推進をめざし、庁内体制の強化が必要です。

◆◆◆方針◆◆◆

- 男女共同参画施策を総合的・効果的に推進するため、男女共同参画推進本部等を開催し、庁内の総合的な調整を行いながら計画の充実を図ります。
- 介護と仕事の両立を視野に入れたシフト勤務体制の検討や仕事と家庭の両立支援の相談窓口の整備など、区内事業者の規範となるような職場環境づくりを推進していきます。

施策の方向②すみだ女性センターの機能充実・活動強化

◆◆◆現状と課題◆◆◆

平成2年、女性問題を解決するために開設した「すみだ女性センター」は、平成17年に制定された「墨田区女性と男性の共同参画基本条例」で、男女共同参画推進拠点施設として位置づけられ、運営・協力委員などの区民とともに活動してきました。

しかし、墨田区アンケート調査（2012）では、前回調査と比べ利用度も認知度も低下しています（図表40）。

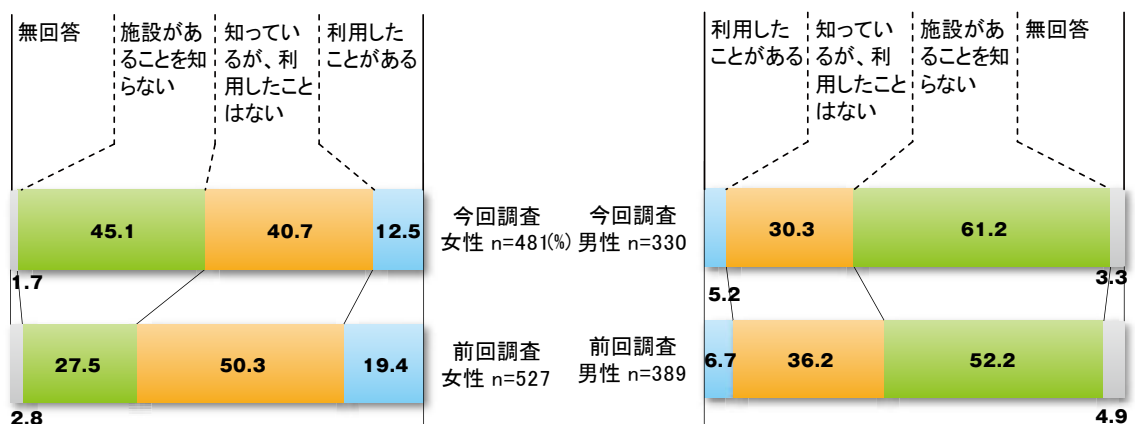
一方、同調査から、すみだ女性センターのニーズは低下しておらず（図表41）、区民のニーズに対応した魅力的な事業や効果的なPRが求められています。



すみだ女性センター すずかけ

区内に一番多い街路樹「すずかけ」のように、幅広く区民に親しまれ、誰でも気軽に利用できる施設をめざし、愛称「すずかけ」とつけられました。

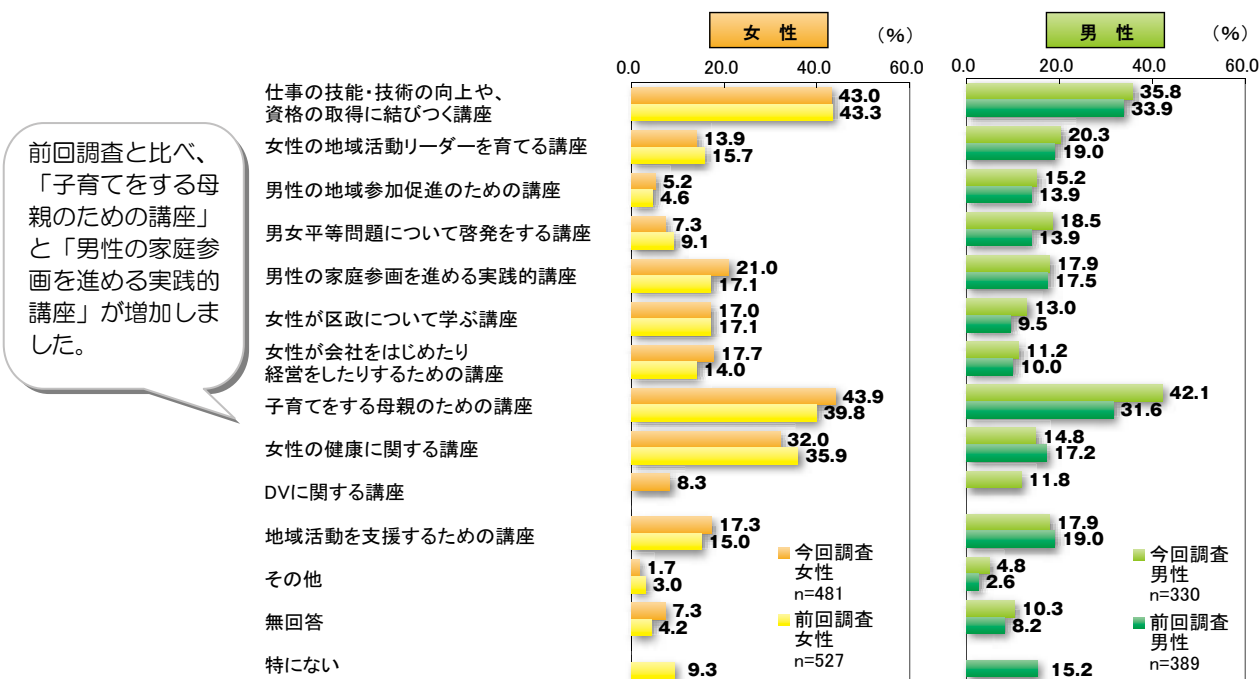
図表 40 すみだ女性センターの認知状況・利用状況



前回調査と比べ、男女ともに「利用したことがある」が減少、「施設があることを知らない」は増加しました。

資料：墨田区アンケート調査（2012）

図表 41 すみだ女性センターのニーズ(前回調査との比較)



資料：墨田区アンケート調査（2012）注：「特にない」は今回調査にはない

◆◆◆方針◆◆◆

- すみだ女性センターの事業内容の充実を図り、積極的な情報発信を行うことにより、センターの機能を強化します。
- センターの運営については、運営・協力委員会活動などの区民参画の体制を維持し、幅広い年齢層のニーズを反映するように努めます。

施策の方向③男女共同参画推進のための庁内進行管理

◆◆◆現状と課題◆◆◆

計画の評価については、これまで施策担当課による自己評価と「墨田区男女共同参画推進委員会」による外部評価を行ってきました。第4次計画では、目標達成に向けた指標を設定し、さらなる進行管理の明確化を図る必要があります。

◆◆◆方針◆◆◆

- 毎年度、実施している各事業の進捗状況調査を行うとともに、各指標の状況についても報告を行い、計画の円滑な推進を図ります。
- 「墨田区男女共同参画推進委員会」に事業の進捗状況を報告し、学識経験者や区民の意見・助言を施策に反映させます。

課題（２）皆さんと協力して計画を推進していきます

〔施策の方向〕

- ① 民間団体、企業との積極的な連携
- ② 国・都等との連携強化

施策の方向①民間団体、企業との積極的な連携

◆◆◆現状と課題◆◆◆

条例は「区の責務」とともに区民・事業者・地域団体の責務及び「区、区民、事業者及び地域団体の協働」を定め、地域に根ざした男女共同参画を位置づけました。

社会全体で男女共同参画を推進していくには、区民、企業、行政等がこれまで以上に連携を深めていくことが大切で、相互に幅広い理解と共通認識を持ちながら協働、連携して、それぞれの役割を果たしていくことが求められます。

◆◆◆方針◆◆◆

- 男女共同参画社会の推進には、あらゆる分野での取組が必要であることから、様々な民間団体、企業との連携を推進していきます。

施策の方向②国・都等との連携強化

◆◆◆現状と課題◆◆◆

国・都等と連携・協力し、情報を収集交換するなど計画の推進について、連携を深め、必要に応じて働きかけを行う必要があります。

◆◆◆方針◆◆◆

- 国・都等が主催する女性施策に関する研修会等へ職員を派遣し、広く情報を収集します。
- 国・都や近隣自治体、類似した課題をもつ自治体などとも男女共同参画の推進を媒体にした協力関係を築いていきます。